

わた SHIGA 輝く国スポ栗東市売店設置者募集要領

1 趣旨

わた SHIGA 輝く国スポ栗東市開催競技に参加する選手・監督等の大会関係者及び一般観戦者の便宜を図るとともに、地域の特産物等の紹介及び販売を促進するため、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ栗東市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が設置する売店の出店者を募集する。

2 設置場所・期間及び募集店舗数

売店の設置場所、期間及び募集店舗数は下記のとおりとする。なお、設置期間は下記期間中から 1 日単位で選択することができる。ただし、設置期間中の途中開設、閉店は原則として認めないものとする。

【わた SHIGA 輝く国スポ栗東市競技会関係】

競 技	会 場	期 間（令和 7 年）	募集店舗数
ゴルフ（成年男子）	琵琶湖カントリー倶楽部	9月28日（日）～30日（火）	6程度
レスリング（全種別）	栗東市民体育館	9月29日（月）～10月2日（木）	6程度

3 開設時間

売店の開設時間は、原則として開始式又は競技開始 1 時間前から競技終了後 30 分までとする。ただし、実行委員会は必要に応じて変更することができる。

4 搬入及び搬出時間

(1) ゴルフ（成年男子）

搬入時間：【28 日】前日の指定時間内または当日午前 5 時から午前 6 時までの間に完了すること。

【29 日、28 日】当日午前 5 時から午前 6 時までの間に完了すること。

搬出時間：競技終了後 30 分を経過した時点より開始するものとする。

(2) レスリング（全種別）

搬入時間：開会行事または競技開始時刻の 1 時間前からとする。

搬出時間：競技終了後 30 分を経過した時点より開始するものとする。

(3) 上記に定める搬入及び搬出時間については、実行委員会が必要と認めた場合には、当該時間を変更することができるものとする。

5 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

(1) 国スポ関連グッズ

国民スポーツ大会標章又はわた SHIGA 輝く国スポ・障スポマスコットキャラクター「キャプフィー」「チャップフィー」等を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又はわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会の使用承認を得ているものであること。

(2) 郷土物産品

本市または滋賀県の物産品として、営業店舗等で販売しているもの。

(3) スポーツ用品

(4) 飲食物（アルコール飲料を除く。ただし、実行委員会が郷土物産品と認めるものは販売品目とすることができる。）

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等（以下「営業許可施設等」という。）において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、法令等の規定に基づく適正な表示がなされているものであること。

イ 現地調理品

あらかじめ営業許可施設等において下処理されたものを搬入し、提供直前に簡易な調理、加工のみを行うものであること。

(5) 宅配便

(6) その他実行委員会が特に必要と認めたもの

6 出店料及び出店者条件

出店料は無料とし、出店者条件はわたSHIGA輝く国スポ栗東市売店設置運営要項（以下「要項」という。）に規程するとおりとする。

7 売店設備

売店出店に伴う1ブースあたりの設備等の基準は、次のとおりとし、実行委員会が準備する。

(1) テント 1 張（2 間×3 間、約 20 m²）

(2) 長机 6 台 以内

(3) 椅子 4 脚 以内

※ テント 0.5 張での出店を希望される場合は、長机、椅子はそれぞれ半数を準備する。この場合、原則2間×3間テントを2分割する形での利用とするが、配置上やむを得ない場合は1.5間×2間テントを準備する。また、実行委員会準備品以外に必要な備品等は、出店者で準備するものとする。

※ レスリング競技会場においては、通常のテント出店に加え、キッチンカーを用いた出店も可能とする。ただし、実行委員会の承認を得ることを必須とする。また、出店に必要な設備・備品・電源等については、すべて出店者の責任において準備すること。

8 募集期間及び受付時間

(1) 募集期限 【令和7年5月12日（月）～同年6月30日（月）】

- (2) 受付時間 8:30～17:15 (土・日・祝日を除く)

※ ただし、応募状況により変更することがあります。

9 申請方法

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに、売店出店申請書(様式第1号)、売店出店概要書(様式第2号)、売店従事者、搬入車両予定表及び持込備品調書(様式第3号)、誓約書兼承諾書(様式第4号)及びその他必要な書類を添えて、実行委員会に持参、郵送またはメールで提出するものとする。

10 出店者の選定

実行委員会は、前項に規定する申請があったときは、要項及び本要領に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、来場者のニーズ、郷土物産品のPR等を考慮し、適当であると認めた者を出店者として選定する。ただし、当該申請した者が次のいずれかに該当するときは、実行委員会は優先して選定し、これによりできない場合は抽選により選定する。

なお、実行委員会は内容確認のため、提出された出店完成書類をもって関係官庁に調査、照会することができるものとする。

- (1) 販売品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体
- (2) 障がい者就労施設等
- (3) 市内に店舗を有するもの
- (4) その他実行委員会が適当と認めたもの

11 出店の辞退について

円滑かつ適正な運営を確保するため、出店を辞退される場合には、以下の各号に定める事項を厳守すること。

- (1) 出店を辞退される際は、理由の如何を問わず、必ず事前に実行委員会へ連絡すること。
- (2) 出店辞退の連絡は、出店予定日の30日前までに、電話または電子メールにて、下記問い合わせ先まで行うこと。
- (3) やむを得ず直前での辞退となる場合においても、速やかに実行委員会事務局へ連絡し、その旨を報告すること。
- (4) 無断キャンセルまたは当日の不参加等は、他の出店者や大会運営全体に重大な影響を及ぼすおそれがあるため、厳に慎むこと。

12 その他

出店にあたっては、わた SHIGA 輝く国スポ栗東市売店設置運営要項を遵守すること。

13 提出・お問い合わせ

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ栗東市実行委員会事務局
(栗東市教育委員会国スポ・障スポ推進課内)

〒 520-3088 栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号

電話 : 077-551-0661 (直通) FAX : 077-551-0149

E-mail : kokusupo@city.ritto.lg.jp